



送付枚数：2枚

## 令和8年度多賀城市国民健康保険税

### 暫定賦課の算定誤りについて

令和8年4月24日

このことについて、下記のとおり国民健康保険税暫定賦課の算定誤りが発生しましたのでお知らせします。

#### 記

1 算定誤りの内容

令和8年度の暫定賦課の算定を行うに当たり、本来は令和7年度の保険税率で算定すべきところ、誤って令和8年度の保険税率により算定したもの

2 詳細

別紙のとおり

《問い合わせ》

保健福祉部国保年金課国保年金係

☎022-368-1698（直通電話）

総務部地域コミュニティ課広報広聴係

☎022-368-2092

## 令和8年度多賀城市国民健康保険税暫定賦課の算定誤りについて

この度、令和8年度分の多賀城市国民健康保険税に係る暫定賦課について、算定の処理に誤りがあることが判明しました。

対象者の皆様には、このような事態になったことを深くお詫び申し上げますとともに、事案の概要についてお知らせします。

### 記

#### 1 算定誤りの内容

令和8年度の暫定賦課を行うに当たり、本来は令和7年度の保険税率で算定すべきところ、誤って令和8年度の保険税率により算定したもの

#### 2 発覚の経緯

令和8年4月20日（月）に、被保険者から保険税賦課額について問合せがあり、確認したところ算定誤りが判明しました。

#### 3 算定誤りとなった世帯の状況

普通徴収対象世帯5, 208世帯（参考：国保加入世帯6, 438世帯）

#### 4 対応状況

本日までの間に国民健康保険を脱退した世帯などを除き、約5,100世帯に対して、令和8年4月24日（金）にお詫び文を送付しました。

お詫び文では、今回の経緯や年税額に影響がないこと及び今後の対応について説明をしています。

#### 5 今後の対応

税額については、7月にお送りする精算賦課時に調整されます。（年税額に影響はありません。）

#### 6 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、事務処理体制の見直しと確認作業の徹底を図り、より一層適正な事務執行に努めてまいります。